

令和3年度大竹市通学路対策一覧表（玖波小・中学校区）

No.	路線名（場所）	通学路の状況・危険の内容	対策実施者・対策案	対策予定（状況）
1	市道明治新開大人原線 (JR古新開第2踏切付近)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・踏切の近くの道が狭く、勾配となっていて柵がない。</li> <li>・道のアスファルトが剥けているので躓きやすい。</li> </ul>	道路管理者: ① 並走する県道大竹湯来線の道路改良について、恵川大橋との交差点から国道2号線までの区間は、現在関係各所と協議・検討中である。 ② 矮小な道幅の解消は困難であるが、国道2号線方面から線路を渡った先の舗装修繕を検討する。	道路管理者: ① 協議・検討中 ② 対策案のとおり実施する。 → 令和3年度実施済
2	市道明治新開大人原線 (玖波五丁目大歳神社付近)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人通りが少ない。</li> </ul>	学校:児童に周知する。	学校:対策案のとおり実施する。
3	市道玖波11号線・玖波14号線 (玖波一丁目、玖波公民館付近)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路側帯の白線がほとんど消えている。</li> </ul>	道路管理者:外側線等の復旧を検討するが、復旧範囲については協議が必要である。	道路管理者:対策案のとおり実施する。 → 令和3年度実施済
4	市道玖波22号線 (玖波駅から学校に向かう一つ目の線路下)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海側から玖波6丁目方面へ向かう車からは、線路沿いの道路を右からくる児童が見えにくい。</li> </ul>	道路管理者:ミラー等を設置する場合は、設置場所を検討する必要がある。  学校:横断歩道の手前で必ず止まり、安全確認をしてから横断歩道を渡るように指導する。	道路管理者:対策案のとおり実施する。 → 令和3年度実施済  学校:対策案のとおり実施する。
5	市道唐船浜団地線 (玖波小正門付近から県道大竹湯来線交差点まで)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校正門前の道路のため通行児童が多い。</li> <li>・交通量が多い。</li> <li>・スピードを出す車が多い。</li> </ul>	道路管理者:車の速度が出やすい箇所である。横断歩道があり、直前に◇の標示もあるので、減速等の標示を重ねて設置するのかは検討が必要である。  学校:横断歩道を渡る際の、児童への安全指導を徹底する。	道路管理者:対策案のとおり実施する。 → 令和3年度実施済  学校:対策案のとおり実施する。
6	市道明治新開唐船浜線 (玖波隧道(トンネル)手前付近)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道幅が狭い。</li> <li>・国道の抜け道になっている。</li> <li>・スピードを出す車が多い。</li> </ul>	警察:時速30キロ規制の道路であり、過去にその標示があったが消えているため、再び標示をすることを検討する。  道路管理者:減速等の路面標示を検討するが、設置数や設置スパン等について、協議が必要である。	警察:廿日市側のトンネル入口付近、30km規制区間の真ん中付近に標識を設置する。 → 令和3年度実施済  道路管理者:対策案のとおり実施する。 → 令和3年度実施済
7	県道大竹湯来線	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市道玖波青木線交差点で駅方面からの横断歩道が歩行者、車とも見えにくい。</li> <li>・踏切道が狭く歩道がない。また、県道にも歩道がない。</li> </ul>	道路管理者:県道大竹湯来線の道路改良について、恵川大橋との交差点から国道2号線までの区間は、現在関係各所と協議・検討中。交差点の横断歩道を車が認識しやすいよう注意喚起の路面標示を検討する予定。  学校:横断歩道の所定の位置(視認されやすい位置)で待つよう指導する。	道路管理者:対策済 (令和3年度。横断歩道の白塗装の間に青色の塗装を行った。) ※踏切の歩道拡幅工事の対策中  学校:対策案のとおり実施する。